

AOI

Group

会計編

上海便り 2009年5月号

【情報提供】 【編集/提供】 (株)葵ビジネスコンサルタンツ

* 上海葵 Office; 上海日経財務有 内

: 021-6473-6398 (日本語専用線)

* 東京本部; 横田税務会計事務所 内

東京都大田区東馬込 1-12-12 横田会計ビル 2F

: 03-3775-1220 URL: <http://www.aoibc.com>

【トラブルの事前対応 /4】

4回目の最終回で、今月は「会計業務」と「会計コンサルから」になります。

会計業務

- 合併・合作でも、会計業務だけは『日本本社の直轄』にして、オープンにします
(会計で不正が起これば、損害金額が桁違いに多くなります)
- 定款に『国際会計の実施』を書き込みます。「国際会計 日本会計」
- 総経理の一族や役所が紹介した「会計担当者」を採用したり、紹介された「CPA事務所」と契約したりするのは、日系法人の場合だと『ご自由に、不正等を行ってください』と判断されますので、自社で担当者を探し出して、必ず、『日本本社の経理が会計内容をチェック・確認してください』
; 押さえが利かなくなって、損失金額も膨らみます。(このケースも多い)
; 邪魔な「会計コンサル」だと判断され『追出』にもあいました
- * 会計責任者の人事契約書への記載内容は、
 - ・ 「国際会計」の実施と具体的な業務内容・提出日
 - ・ 「内部監査」と「外部監査」の実行・協力
 - ・ 「総務」業務で契約; 暇な時には、「コピー取り」も「電話番」も行わせませ
- * 柔軟な思考の人を採用して、中国会計のプロを自認している自身満々な「会計人」は、遠慮した方がよい(国際会計に拒絶反応が強い)
- * 万が一、採用済の法人ならば、「解雇」するか、「棚上げ」して実務には、一切触らせない
- * **最良の採用者**
 - ・ 日本語がOKで、本社とコミュニケーションが可能
 - ・ 上崗証の所有者か、会計教育が済んだ人で、会計の「素人」と認識
- * **最悪な採用者**
 - ・ 英語も日本語もダメだと、コミュニケーションが取れない
 - ・ 中国会計の『プロ』を自認しているため、「中国会計の慣習」「ルール・法律」「中国の常識」ですと自己都合の回答が出す。 ; 適応力が欠如
 - ・ 縁故採用はダメ! 一族・友人等だと解雇できない

- 最低限の会計業務として、「現金・銀行日報表」を毎日、「支払予定表」と「支払実績表」を毎月、作成・提出させます。会計業務をお目付け役から、経営者からの命令・指示される「基幹業務」に戻します。
 - ；総経理が「支払先」や「支払金額」を決めて、会計担当者は「小切手を切るだけ」と「銀行に行くだけ」の業務に戻します
 - ；白紙の小切手を渡して、記入・作成させます。取引先と金額を確認してから、総経理が自ら「銀行印」を押します
- 「小切手×2種」と「全印鑑×5~7種」を全部、総経理が管理して、渡さない!!!
- 会計責任者と別人に「現金／銀行預金の管理者 小口担当者」や「PC 入力者」を設けて総経理の直轄にします。；会計の2重防御になります
- 毎月の財務諸表作成として、「固定資産償却費」「製造原価計算書」「推移表」「内訳表」を翌月の20日までに作成・提出させる。日本と同じ会計レベルになります。
 - ；与信管理の思考が欠けていますので、日本本社の経理部が内訳を確認できるようにします。特に、B/Sの全部の勘定科目には、補助を設定して毎月の残高等を確認します。「売掛金」「仮払金」「買掛金」「未払&預り金」で必要になります
 - ；中国会計には「推移表」「内訳表」が存在しない??
- 『**監査契約の注意**』

- ・ 「日本本社」と「日本監査法人」の間で、契約が最良!
 - ・ 日本語の契約書
 - ・ 業務内容の明記 ；各財務諸表&提出日
(日本語で作成させ、個別の与信管理等も実施)
 - ・ ペナルティー条項の明記

サンプルを作成させて、チェックした後に契約します

 - ；必ず、「J-SOX法」への対応も依頼します。
- そして、毎月の連結決算を実施したいならば、本社；経理部に提出される財務諸表は、少なくとも「2~3cm」になります。財務諸表が「2~3枚」で、正しい連結決算が出来る訳がありません
 - ；例えば、「製造&売買ナシ」のコンサル会社が社員5名、顧問先が約20社~30社の場合でもA4で約80枚でした。その種類は、B/S、P/L、税金申告表、銀行残高証明書、償却費リスト(PC・内装)、勘定科目元帳、内訳表で、「商品入出荷・在庫表」はナシです

会計コンサルから

プロ会計人でしたら、

- 必ず、自分のテーブルの上に中国財政部設定の「2006;企業会計準則」を置いています (葵の御門です)

- 判令から、「**発票は支払証明とは認められない**」
- 「中国のルールです」「法律です」とか、「中国会計の常識・慣習です」との逃げ口上を言わせないで、証明する書類や書籍を提出します。『**説明責任が重要**』と知っているためです
- 「**現金・銀行日報表**」と「**支払予定表&支払実績表**」の重要性を理解させます。そして、全ての銀行口座で毎月の「**残高証明書**」を要求します
;会計の常識ですが、中国法人に用意させるのは「**日本本社:経理部の責任**」です
- 毎月の決算書類として「内訳表・推移表」「資産償却リスト」を「B/S、P/L、税金表」と一緒に、作成・提出してくれます（ 管理会計の常識です）
- 判断する人が会計の知識を有しているならば、**偽者**の「会計人」や「会計コンサル」を見破るのは簡単です（ 製品にも、人物にも、コンサルにも、企業にも、偽者が多いのが中国;上海です） ;**日本本社の専門家が判断してください**
- * 会計とは、現状を知る「**企業の健康診断**」になります。正確に、素早く、数字が出て来ると「病気予防」にも、「対症療法」でも役に立ちます
（ 中国は毎月決算ですから、その「**数字が正しい**」と経営者・Mgr.には大変に役立ちます）
- * 会計や税務に問題がある法人では、ホトンドの**原因は、人事や教育**にありました（ 会計コンサルの発言だから、正しいでしょう？）
;問題の法人だと会計責任者を「**会計実務から、外せるか**」がポイントです
;赴任する経営者は、会計の実務を知らなくても、「**会計分析・経営分析**」を理解してから、数字を読めるようになってから、赴任してください
- * 中国;上海で求められているのは、数字の読める「経営者」です。経営分析が出来て、作成された数字が間違っているとか、自社の現状を素早く把握できる方を必要としています
- * 現地法人の会計責任者への「**人事権**」を持ってから、会計システムの構築を行います。「**業務拒否**」権を剥奪してください（ このケースも多い）
- * 会計コンサルが有能であれば、あるほど、問題を抱えている法人の会計担当者から、評価は「**悪くなります**」（ そして、邪魔者を追出したがる）
- * **国際会計の導入費用や期間**は、日本の「約 3~4 倍」になります。理由は、現地法人の会計担当者が拒否したり、妨害したりするので、**会計人の再教育**から開始する必要があります
- * 会計コンサルの特徴は、会計業務で「中・長期間」お付き合いするため、【**悪い情報**】でも正確に、理解しやすく、伝えて、アドバイスしています
- * 中国会計ソフトでは、**伝票を変えずに決算書の各欄だけを修正できます**

中国ビジネスの経験者ならば、今後、どこの国・どこの地域に行っても通用します。そのくらい鍛えられて、逞しくなっています！

(F:記)
OVTA アドバイザー